

令和7年度以降の授業料の口座振替について

日ごろから本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

就学支援金が対象外のご家庭については、授業料を口座振替等にてお支払いいただいておりますが、就学支援金の認定に係る事務の平準化のため、次のとおり変更することとしましたので、お知らせします。

御理解くださいますよう、お願い申し上げます。

(今年度)

○金額

年間 32,400 円 (月額 2,700 円)

○口座振替等

8月26日 16,200円 (第1期：4月～9月分)

11月26日 16,200円 (第2期：10月～翌年3月分)

(令和7年度以降)

○金額 (変更なし)

年間 32,400 円 (月額 2,700 円)

○口座振替等 (変更あり)

8月26日頃 8,100円 (第1期：4月～6月分)

11月26日頃 24,300円 (第2期：7月～翌年3月分)

- ※ お支払いいただく授業料の総額が変更するものではありません。
- ※ 就学支援金が認定となっているご家庭、月分等については、口座振替は実施しません。
- ※ 口座振替を実施する際は、振替日及び金額等について記載されたお知らせを、振替日の約2週間前に郵送します。
- ※ 残額不足等により口座振替ができなかった場合、第1期分については9月12日頃、第2期分については12月12日頃に再口座振替を行います。
- ※ 私費 (諸会費) の口座振替については変更ありません。

神奈川県立横浜明朋高等学校 事務室 電話 045-836-1686